【いじめ対策総点検についてのお知らせ】

新潟県教育委員会では、各校のいじめ対策の現状について、点検や支援を行うため、いじめ対策総点検に係る学校訪問指導を実施しています。

当校においても、下記のとおり、いじめ対策について点検と指導を受けましたので、ご報告いたします。

記

1　日　時　　令和６年 10 月 29 日（火）　午後１時３０分から午後３時まで

2　内　容　　（１）学校見学
　　　　　　　（２）書類点検

3　指導内容

・児童生徒の様々な訴えを見逃さないよう、日頃から複数教職員による丁寧な観察と情報共有が行われている。今後も、児童生徒から発信される些細なＳＯＳのサインも見逃さないよう、取組を続けていくこと。
・日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にし、連携して取り組むことができている。今後も、保護者をはじめ、児童生徒の支援者とのコミュニケーションを大切にし、児童生徒の変容に気付くことのできる体制づくりを今後も維持していくこと。
・些細なことでも気付いたことは、周囲と情報共有を図ったり、管理職に速やかに報告したりするなど、適切な情報共有体制ができている。今後も、校長を中心としたいじめ対策組織の機能を維持すること。
・現在、クラスや学部の仲間との人間関係づくりをねらいとした学習活動が積極的に行われている。これまでの実践を大切にしながら、発達支持的生徒指導の一層の充実を図り、いじめの未然防止教育を積極的に実践していくこと。
・職員がいじめに対する正しい理解と知識をもち、いじめに対する指導・対応ができるよう、職員研修の内容、方法、時期等について、ＩＣＴ機器を効果的に活用するなど、工夫して取り組むこと。